

決 議

街路は、都市の骨格として円滑な都市活動と安全・快適な生活を支えるとともに、賑わいと活力の創出により、社会全体に豊かさをもたらす重要な社会基盤である。

激甚化・頻発化する自然災害に的確に対応する強靱なまちづくりを進めるとともに、サステイナブルでゆとりとにぎわいのあるまちづくりの実現に向けて、次の事項を強く要望する。

一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の最終年度となる令和七年度においても必要な予算・財源を確保するとともに、令和六年能登半島地震などを踏まえ、国土強靱化実施中期計画を令和六年内の早期に策定し、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと

一、重要物流道路を含む環状道路などの幹線道路ネットワーク構築や渋滞対策等に必要な街路整備、連続立体交差事業・踏切道改良計画事業などの踏切対策を重点的に支援すること

一、コンパクト・プラス・ネットワークの深化のため、都市の骨格となる公共交通ネットワークの確保や、「居心地が良く歩きたくなる」「まちなかの創出に向けた取組、こども・子育てにやさしいまちづくりに必要な交通安全対策や無電柱化事業等を集中的に支援すること

一、大規模自然災害に即応するための地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

一、街の価値と生活の質を高めるとともに、安全に安心して暮らせる社会の実現のため街路整備が計画的かつ着実に実施できるよう、新たな財源を創設するとともに、令和七年度道路関係予算は所要額を満額確保すること

令和六年六月十三日

全国街路事業促進協議会